

（午前9時33分 開議）

○議長（上田順康君）おはようございます。

ただ今の出席議員数は31人で定足数に達しております。

○議長（上田順康君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上田順康君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において23番 富岡君、24番 上久保君、32番 井上君の3人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（上田順康君）日程第2 一般質問 を行います。

順番19、31番 金山君。

〔31番（金山高弘君）登壇〕

○31番（金山高弘君）おはようございます。
それでは議長の許しを得ましたので、壇上よりの一般質問をしたいと思います。

ごみ行政について。①クリーンセンターへのごみの持ち込みについて、現在、車で持ち込むと荷重による料金設定になりますが、市指定のごみ袋に入れていっても料金がかかります。二重取りになると思われるので、弾力的な運用をできないか。2番として、現在使用している指定ごみ袋について、高野口地区で「サイズが小さい」「破れやすい」など、不平不満の声が出ている。合併前に使用していた袋に変更せよとの声大きい。

大きい2として、市立小・中学校の校舎及び生徒の指導教育について。①校舎の耐震診断、9月補正の残りのスケジュールと工事のスケジュール。県は、既にすべてのスケジュールを発表しております。2番として、校舎の草引き、清掃に保護者が出ていることについて。3番、携帯電話の持ち込みについて。4番、クラブ活動の対外試合に保護者が送迎していることについて。

大きい3として、旧応其中学校の跡地利用計画について。旧高野口町の中学校、応其中学校は私の家の目の前、ほとんど近所になります。それで、私が記憶にある高野口町の行政の使い方としては、台風通過時のごみの集積場所、高野口町クリーンセンターの閉鎖に伴うごみの集積場所。あまりいい思い出がないので、ぜひ早く利用計画の検討をお願いします。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長（上田順康君）31番 金山君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）おはようございます。
金山議員のご質問にお答えいたします。

1点目の、学校施設の耐震診断についてでございますが、平成14年7月に、文部科学省から新耐震設計法前の基準により建築された施設について、耐震診断実施計画の策定の指導があり、旧橋本市の該当校について、屋内運動場を含め8校22棟の耐震1次診断を、平成15年度より3カ年で実施しております。旧高野口の学校施設につきましては、実施されておられません。今後の2次診断につきましては、今議会に予算計上させていただいており

ますが、18年度から、市内の該当学校施設10校31棟について、4カ年で実施する計画をしております。

なお、耐震補強工事につきましては、2次診断の結果を踏まえ、耐震性の低い施設より順次年次計画をしたく考えております。

いずれにいたしましても、2次診断、耐震補強工事には多大な経費がかかることから、市当局とも十分協議、調整を図った上で計画を進めてまいりたいと考えていますので、ご理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

2点目の、校内の草引き、清掃に保護者のご協力をいただいていることについてでございますが、一般に、この事業はPTA奉仕作業と申しております。小学校ではすべての学校で、中学校では7校のうち3校で実施している状況です。事業自身はPTAが企画・主催するもので、決して強制するものではございません。賛同いただいた保護者の方々の力をお借りし、協力とご援助をいただいております。

教育委員会としましては、これからの学校は地域、保護者、学校が連携し、協力して運営をしていく方法が望ましいと考えております。本事業もそういった教育支援活動として実施されているものであり、学校と保護者の協力関係、信頼関係をはぐくめるよう、効果的に実施していただきたいと考えております。

3点目の、学校への児童生徒の携帯電話の持ち込みについてのおたがしでございますが、本市においては原則持ち込みを禁止しております。しかし、事情により特例を認めている学校は、14小学校中8校、また7中学校中4校の計12校という状況でございます。

特例を認めておりますのは、通学が遠距離である場合、放課後、クラブ活動や塾等への行き帰りが遅くなる場合など、帰宅時の安全確保を目的とした場合に限っており、保護者

の申請により認める方法をとっております。

使用については、学校活動時は禁止しており、学校活動時に使用した場合は、学校が一時預かりし、本人への指導を行い、保護者へも連絡をとる等、管理を徹底するよう指導しております。

次に、中学校のクラブ活動に伴う対外試合への移動についてでございますが、基本的には公共機関を利用することにしております。しかし、試合会場までの交通事情が悪い場合、また、生徒では持ち運びができない道具がたくさんある場合など、保護者の積極的な支援に頼っているケースがございます。学校によっては、クラブ運営費などを使って保険加入をし、事故等に備える対応をしているケースもございますが、すべての学校ではありません。

正式な大会への参加については、校費で補助しておりますが、練習試合のすべてについて公費負担することはできませんので、教職員、保護者の善意に頼っているというのが現状でございます。今後は万が一の事故等に対して、少しでも支援できるような体制づくりについて検討していきたいと考えますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）それでは、次に、旧高野口中学校跡地利用計画のご質問について、お答えをさせていただきます。

現在のところ、具体的な計画はございませんが、市民にとりまして貴重な財産でありますので、今後慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

○議長（上田順康君）市民部長。

〔市民部長（宮岡清文君）登壇〕

○市民部長（宮岡清文君）次に、ごみ行政についてでございますが、市指定のごみ袋でクリーンセンターにごみを持ち込んだ場合でも、重さにより料金を支払うというのは、料金の二重取りになるのではないかとのおたただしですが、ごみの減量化対策の一つとして、ごみを排出するにはお金がかかるものとの意識付けをすることにより、少しでもごみ問題に関心を持っていただき、減量化に取り組んでいただきたい意図があります。ごみ対策はお金がかかる。みんなで少しでもごみを少なくしようとの意識付けの手段としての方策ですので、ご理解をお願いいたします。

次に、高野口地区において、ごみ袋のサイズが小さくなり、なおかつ破れやすくなったとの理由から、合併前の袋に変更してほしいとの声が大きいのことですが、この件につきましては、ごみ袋の大きさを決定するにあたっては、合併協議会で協議し、袋の大きさは旧橋本市の大きさ、色は旧高野口町の黄色を使用するということになりました。旧橋本市サイズを採用した理由としましては、ごみの減量化に取り組んでいることから、たくさん入るごみ袋より、一般的に使用されているサイズの袋を採用いたしました。

なお、袋の材質につきましては、橋本市の環境保全委員会の了解を得て、環境に配慮したものを使用し、色は高野口町の黄色を採用いたしましたので、ご理解をお願いいたします。

○議長（上田順康君）31番 金山君、再質問ありますか。

31番 金山君。

○31番（金山高弘君）それでは、1番のクリーンセンターのごみ袋の、二重取りになるかということですが、部長の説明では、ごみ行政には多額のお金がかかるということで、これは、僕も1枚15円の袋で、15円で処理でき

るかとは思ってません。kg当たり、僕は60円ぐらいかかると、いっぱい、5kg入れたら300円ぐらいかかるやろうと思います。

しかし、その高野口地区の住民に、二重取りになつとるやないかという声が聞こえる、この要因は、部長の今言われているような要因ではないと思うんよ。高野口地区の住民に対して、アピールが足らんやないかと思うんですよ。説明が足らんではないか。だから、こういう声が出ると思うんですよ。そのことに対して、部長はこれから、ほしたらどのように行動をとって、高野口地区の住民に僕は納得させてほしいと思うんです。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）議員おただしのとおり、確かにこのことにつきましては、苦情等クリーンセンターのほうへ問い合わせがあったのが事実でございます。ただ、このことにつきまして、今年の6月の初め頃ですか、各区長さんをお願いをいたしまして、各家庭に回覧をいたしまして、そのタイトルは「ごみの持ち込みが有料になったのを知っておりますか」と、こういうタイトルで、持ち込んだ場合には、従来でしたら市の指定ごみ袋に入れて搬入されても、重さにかかわらず有料となりますので、こういう傍線を引きまして回覧をいたした経過がございます。

確かに、合併をいたしまして、橋本市に合わせたような形の中でしていただいておりますけれども、こういう回覧もいたしまして、その後はクリーンセンターのほうに問い合わせというのは少なくなってきておると、こういうことで報告を聞いておるわけですけども、今後、そういう形の中で、PRにつきましては頭の中に入れておきまして、苦情等があれば対応してまいりたいと、このように思っております。

○議長（上田順康君）31番 金山君。

○31番（金山高弘君）部長、回覧だけで何か済んだような気がするんでね。僕は、かかわり合いの濃さの大切さを十分認識してほしいと思うんよ。部長は高野口町と合併されて、市民部長になられて、高野口のクリーンセンターへなんべん足を運ばれていますか。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）回数は覚えておりませんが、最低四、五回は行っていると思います。

○議長（上田順康君）31番 金山君。

○31番（金山高弘君）3月から9月で四、五回というたら、月に1回足らず。さっきも言うたように、かかわり合いの濃さ、なんべんもなんべんも行って、職員と顔を合わせ、二重取りの話をいろいろとして、住民の皆さまに足を運んですることが、こういう誤解をとる。だから、回覧を単に回したという、赤線を引いて回したということだけで、僕は決して努力をしているとは思えれへん。今後努力してもらえますか。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）6月に回覧をいたしまして、最近ほとんど問い合わせが少なくなってきたと、こういう状態で聞いております。ただ、議員おただしのとおり、今後そういうことが、旧高野口の住民の方から問い合わせ等があれば、回覧等、広報等を通じてアピールしてまいりたいと、このように思っております。

○議長（上田順康君）31番 金山君。

○31番（金山高弘君）部長、なんべんもなんべんも同じこと言わさんといて。僕は回覧じゃだめだということを言ってるんです。それを頭に入れておいてください。押し問答みたいになるので、この辺にしておきます。

2番目として、これも同じことで、はっきりと不平不満の声が出とるんです。今、その

合併協議会で話をされたということは、僕、今初めて聞いた。これはもう僕の勉強不足やと思うんだけどね。町民の皆さんは、Q&Aにもこれ、書かれてないと思うんよ。サイズとか材質が変わるとかいうのはね。そしたら、さっきも言うたように、これもかかわり合いの濃さの大切さをもっと重視してくれて、足を運んで説明してくれたら、こういうことも僕が一般質問すること要らんと思う。見解をお願いします。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）材質につきましては、きのうの一般質問でもありましたけども、高野口につきましては低密度のポリエチレンを使用していたと、このように聞いております。橋本市は高密度ということで、ただ、環境保全委員会との関係もありまして、炭酸カルシウムを混入した形のごみ袋という形になっておりますけれども、確かに、その材質等につきましてはまで詳しい説明というのは、私、ちょっと旧の高野口の関係のことはちょっと詳しいあれなんですけども、確かにそういう形で、合併協議会の中では知らしめてないと。細かいところまでは対応はしてなかったと思います。ただ、条例上はそういう材質まで、細かい話までうたっておりませんので、今後、材質等につきましては、できるだけ破れない方向で、今後使い勝手のいい方向で検討はしてまいりたいと、このように思っております。

○議長（上田順康君）31番 金山君。

○31番（金山高弘君）どうもかみ合わんように思うんだけど、少し身体を使って、高野口に足を運んで努力するよう。

次に移ります。2番の小・中学校の校舎の、教育長の、診断のスケジュールは3年で終わるということを知りました。県では、こないにここで言うたように、学校施設は2010年で終わります。それと、ほかの施設は14年まで

完成をめざすと、もう言うてますので、スケジュールは今聞きました。予算的なことは、僕はあんまり、そちらのほうの考えであるので、ある程度明るい、明るいというよりも、見通しの見える、もう少し皆さまに具体的にわかるような答弁をほしいんですけど。

○議長（上田順康君）教育次長。

○教育次長（岸田茂利君）そしたら、私のほうから、耐震診断のスケジュールについて、ご説明をさせていただきます。

あくまでもお断りを申し上げたいのですが、教育委員会で計画している案ということで、この案につきましては、市のほうへお示しをしておりますが、いろいろ財政等のことも関連がありますので、決定事項ではありませんので、これはご了解いただきたいと思います。

先ほど教育長から、耐震診断につきまして、4カ年で計画していきたい。10校の31棟を計画しておりますが、今年度でこの議会に予算計上させていただいておりますのは、もう学校名で言わせていただいでよろしいですか。隅田中学校、それから応其小学校、高野口中学校の校舎・体育館それぞれを予算計上させていただいて、18年度で耐震の2次診断を計画しております。それから19年度では、西部小学校の校舎・屋体、橋本小学校の校舎、学文路中学校の屋体、それから20年度では、隅田小学校校舎、紀見東中学校の校舎、城山小学校の校舎、21年度で学文路中学校の校舎と西部中学校の校舎という計画を立てております。

この計画を立てた根拠と申しますのは、建設年度の古い学校から、それからまた、学校施設で避難場所に指定されておりますのが、体育館、屋内運動場でございますので、そういった格好で、建設年度の古い学校並びに屋内運動場を優先して耐震の2次診断を実施していきたいという計画を立てております。

それから、工事のことにつきましては、教育長のほうから答弁させていただきましたように、大変多大な経費がかかるという格好で、その耐震2次診断の結果を見て、最も危険なところから、また優先順位等を計画して、市当局とも十分協議して、できるだけ早いうちに改修していけたらというふうに考えているのが、今現在の状況でございます。

以上です。

○議長（上田順康君）31番 金山君。

○31番（金山高弘君）肝心な工事のスケジュール聞きたかったんだけど。診断のスケジュールじゃなく、工事のスケジュールを聞きたかった。あまり、そのほうは突っ込んで聞かれない、わかるところはありますけれども、できるだけ早くということで。

それでは次に、校内の草引き、清掃に保護者が出ている。教育長の答弁ではPTAの協力で、ご協力であると。僕は、教育長、悪いんやけどね、こういうことを言うということは、教育長の言われることは、まあ本当やとも思うんだけど、コンセンサスが十分にとられているかどうか、それはわからんけど、こういうことが出てくるということは、やっぱり一部PTAの中、父兄会の中で、義務教育の現場になぜ父兄が出なきゃならん。学校の先生と生徒でしてればええではないかと。それが教育の一環だと。それ以外、義務教育の現場だから、国、県、市が見たらええではないかと。これはほんまに僕は正論だと思う。だから、その両親に、PTAにご協力を得られているということが十二分に、もう少し対話をして、ご協力を得られるようお願いします。

次に3番、携帯電話の持ち込み。特例を認めているということで、僕はあまり携帯電話は好きではない。子どもにでも僕は怒っとる。稼げるようになったら持てと。いろいろ諸種

の事情で特例を認めている小学校も、学校もあり、特例を認めていない、禁止している学校もあるということで、これはもう特例を認めているのなら結構ですけど、使い方と特例を見ていないところは徹底してください。

4番目の、クラブ活動の対外試合に保護者が出る。これは、僕は大変これはもう、私の子どももそういうふうにして、私も送らせてもうとるんでね。これはもう勝手ですけど、この協力は十二分にさせてもらいます。これはもう大変、学校の指導の先生にもご理解いただいて、一生懸命、やっぱり勝つということが、勝負に勝つということが僕は大事だと思うとるさかい、一生懸命、その結果やとこれは思うとるんですわ。

それで、保険等でその保障はしてるとはいえ、今まで大きな問題や大きな事故がなかったから、こういう、何も問題なしにいつていると思うんですよ。これがまた大きな事故が起こって、僕はこの間送ったのは、まあまあ生徒5人ほど乗せてますからね。そのときに小さな保障ではいかんしがたいと思うんです。そんなときにまた協力を得られるか、ちょっとお願いします。

○議長（上田順康君）教育長。

○教育長（森本國昭君）今、議員の言われるように、中学校で先生方、土曜、日曜問わず、一生懸命に頑張っていただきまして、市内の中学校の夏の大会を見ましても、ほとんどが上位、優勝、準優勝、3位、4位とそういうふうになっております。本当に先生方、一生懸命に頑張っていただいておりますが、また、この予算がないのに出ていくというのも、筋から言うたら間違っておるんです。一言言いますと。ただ、先生方が意欲的に、本当に子どものために、土曜、日曜返上してもやっていただいております。そういう意欲を無視するというようなこともできませんので、

大変難しい点がございますが、今後、その保障の問題につきまして、私もそこら辺、頭の痛いところでございます。議員の言われるとおり、どんないい方法があるか、以前からも気にしているところですが、さらに検討してまいりたいと、そういうふうに思います。

○議長（上田順康君）31番 金山君。

○31番（金山高弘君）次に移ります。

旧応其中学、これ、橋本市に預けて時間がまだ短いので、検討されるということは当然のことだと思います。ただし、ぜひ早く、よろしく願います。それで、検討してくれるのはありがたいんですけど、その期間、もう少し、今、条例も何もなしに自由に使わせてもらって、それはありがたいんですけど、ちょっと草ぼうぼうでぐだぐだになつとるんでね、少し整備を考えてほしいと思います。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）失礼しました。旧応其中学校跡地利用計画ということで、私のほうも、現地のほうも確認もさせていただいております。住宅地のだ真ん中、中央に位置している広大な土地でございます。今後、いろんな面で有効利用しようとするれば使える土地だなと。今後、ああいう住宅地の中であれだけの土地を確保するという事は、非常に困難な時代に来ているのではないかなというふうにも確認いたしております。

ただ、議員ご指摘の跡地利用計画につきましては、非常に厳しい財政状況、財政運営を強いられているというのも事実でございます。そうした中で、合併に伴いましていろんな事業も山積されておる中で、今後重要な課題と位置付けまして、今後の大きな検討課題とさせていただきたいと。それから、草刈り等の管理につきましても、早急に、再度また現地を確認させていただいて、対応させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（上田順康君）31番 金山君。

○31番（金山高弘君）それじゃ、僕の一般質問の総括として、橋本市に住まいする皆さん、橋本市役所の特別職の皆さん、職員の皆さん、我々同僚議員の皆さん、私たちは住民の利益と福祉のために一生懸命働いておる。1にサービス、2にスピード。この2Sを忘れずに。それから、やるときはやる。やれることはやる。やるだけやる。こういうことをしっかりと腹の中に入れて、市長は一生懸命、このことについてやられるとっておりますので、職員の代表である理事、ひとつ見解を。

○議長（上田順康君）理事。

○理事（塚本 基君）言われるとおりにかと思えます。何も金山議員の総括の質問に対して、否定するわけではございませんけども、そのとおりだと思います。今の財政状況、財政のばっかし話して悪いんですけども、財政状況から見ますと、やっぱり役所でできる仕事というのを事業仕分けして、やっぱり民間ボランティア、NPO等々の、その区へ仕分けしていくというふうなことでないと、今後、役所自体が成り立っていかんというふうな状況も重々認識しておりますので、精神的な面につきましては、金山議員言われたような形で取り組んでいきたいというふうに思いますが、ただ、何分台所事情もいろいろとありますので、そこら辺をご理解していただいて、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○31番（金山高弘君）終わります。

○議長（上田順康君）これをもって、31番 金山君の一般質問は終わりました。